



2024年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社セルム  
代表者名 代表取締役社長 加島 禎二  
(コード：7367、スタンダード)  
問合せ先 取締役 吉富 敏雄  
(TEL. 03-3440-2003)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得を行います。本日開催の取締役会においては、現在の当社の分配可能額の状況に鑑み、4,700万円を上限とする2024年5月15日から2024年5月24日までを取得期間と定めた自己株式の取得（以下「本自己株式取得」）について決定しました。

さらに、当社は、本自己株式取得とは別に、2024年5月下旬開催予定の取締役会において、第8回定時株主総会で報告予定の連結計算書類及び計算書類を承認した上で、新たに算入可能となる分配可能額を用いて本自己株式取得に係る事項を変更する内容の決議を予定しております。本自己株式取得からの変更点としましては、株式取得の総額については7億円を上限とし、取得する株式の総数については63万株（自己株式を除いた発行済株式総数に対する割合として5.4%）を上限とし、取得する期間については2024年8月30日まで延長することを予定しておりますが、詳細については決定次第、改めてお知らせいたします。これらの変更点は、第8回定時株主総会で決議が予定されている剰余金の処分の金額についても勘案したものととなります。

なお、当社はより一層のROE（自己資本当期純利益率）の向上及びEPS（1株当たり当期純利益）の成長を実現する手段として戦略的M&Aを掲げております。当該戦略の対価を目的として発行済株式総数に対し約10%前後の水準を目安に自己株式を継続保有する方針であり、今回取得した自己株式につきましては株式報酬への充当分を除き、消却予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 45,000 株を上限とする（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.4%）
- (3) 株式の取得価額の総額 47,000,000 円を上限とする
- (4) 取得する期間 2024 年 5 月 15 日～2024 年 5 月 24 日
- (5) 取得方法 信託方式による市場買付

以上